

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：33905

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530776

研究課題名(和文) 児童養護施設卒園者の生活史分析による「自立支援」の再評価に関する研究

研究課題名(英文) Research with respect to the Re-evaluation of "independence support" by Life History Analysis of Pwesons who Left Children's Homes

研究代表者

原 史子(HARA, Ayako)

金城学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：20300147

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、児童養護施設に入所していた子ども達の動向を調査し、入所中および退所後の「主体的な生活」を可能にする条件を探ることを目的とし、調査を実施し分析を試みた。

施設入所中については、子ども本人が入所理由や家族の状況を年齢に応じて理解していることが日々生きていく基盤として重要であることがうかがえた。また、自立支援は、施設入所中の日々の生活や生活過程の中にあること、退所後の生活の安定化には、高校進学・資格取得・継続した就労が重要であるとともに、同時期に入所していた友人、施設職員との繋がり、学校の教員、職場での人間関係などが維持されていることの影響が大きいことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：I surveyed the trend of children who had been in a children's home, and conducted a survey and tried to analyze for the purpose of searching the conditions that enable children to have an "Independent Life" while staying in and after leaving a children's home.

While staying in a children's home, it was suggested that it was important to personally understand the reason they entered children's homes and the conditions of the family according to their age. And it was clarified that independence support was existing in everyday life and process of life while staying in a children's home, and that for a stable life after leaving a children's home, the influence of maintaining the linkage with the friends who entered in a children's homes during the same time period, the relationship with children's home staff and school teachers, and in the workplace was significant as well as going on to high school, acquisition of qualifications and continuous employment were important.

研究分野：児童家族福祉

キーワード：社会的養護 児童養護施設 自立支援 社会的包摂 社会関係 親密圏

1. 研究開始当初の背景

児童養護施設は児童福祉法第 41 条において、「保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする」と規定されている。児童養護施設で生活する子どもたちは、この施設規定からも明白であるが、ロジャー・グッドマンが指摘したとおり、「最も社会的に弱い存在」である(2006)。彼らの親は彼らの利益を懸命に守ろうとする状況にないことがほとんどである。そのため施設退所後、親元に戻ることでできない退所者たちは、ほとんどの場合、中卒もしくは高卒で社会のなかに投げ出されるといっても過言ではない。

このような状況のため、施設入所中に生活自立の必要性を認識させるとともに児童養護施設退所者のアフターケアの重要性が 1970 年代より指摘され、退所後の進路調査を中心に研究がおこなわれてきた。しかし、必要データ入手の困難性もあり、施設退所後の生活を実証的に検証した研究は数える程しか行われていない。

2. 研究の目的

本研究では、調査研究への積極的な支援が見込める児童養護施設の協力のもとに、児童養護施設に入所していた子どもたちの動向を調査し、入所中および退所後の「主体的な生活」を可能にする条件を探ることを目的とする。

施設退所後の彼らが、施設の生活をどのように評価しているのか、また、どのような困難に直面しその困難を乗り越えたのか、また、何を支えとしどのような社会関係を築いてきたのか、施設入所中の生活が現在とどのように繋がっているのか、など質的な調査を中心に、生活者としての内実を明らかにし、今後の支援のあり方を探求する。

具体的には 2 つの調査を実施・分析することを通して、施設入所中および退所後の支援を探ることを課題とした。

3. 調査の方法

(1) 分析の視点

児童養護問題の発生要因について、近年の先行研究では、雇用労働者とその家族の生活問題を基本的に規定している労働問題を根底に据えてとらえることの重要性が指摘されているが(増淵 2008, 堀場 2013 等) 本研究では、経済的問題に起因する労働問題を基底としつつ、その他の要因を把握すること、またそれらが子どもの生活にどのように影響を与えるのかを分析の視点とした。

また、生活史調査を実施し、入所前から児童養護施設での生活を経て現在の生活にいたるまでを聞き取ることを通し、特に入所中に求められるケアと退所後の支援について、

社会関係の形成と維持を分析の視角とし、支援のあり方を探求した。

(2) 調査の方法

児童養護施設 Z 園を調査対象施設とし、施設開設当初の入所者から 2011 年 4 月に退所した 1,106 名分の記録から本人(入退所時年齢、入所期間、入所理由等)と家族状況(入所前の家族構成、年齢、職業、職歴、学歴、病歴、住居、転居歴、婚姻関係、家族関係、子育ての協力者の有無、社会保険等)に関する情報を抽出し分析した(以下、「児童記録調査」とする)。記録は、次のものを用いた。

- ・ Z 園が作成した「児童記録」
- ・ 児童相談所から送付される「養護相談調査票(近年は「入所児童アセスメントシート」となっている)
- ・ 児童の入退所にかかわる通知書「措置決定通知書」
- ・ 施設から児童相談所に提出される措置にかかわる「措置解除意見書」「措置停止意見書」

入所児童の基礎的な情報をデータ化するとともに、特に児童の家族状況を通して、施設入所にいたるプロセスを探ることとした。

上記調査を実施したうえで、退所者への生活史調査をおこなった。調査対象者は、自己を客観的に認識できる年月が必要であると考へ、退所後 10 年以上経過しており、性殖家族(選択によって構成された家族)を築いた経験を持つ人たちとした。調査協力者は、Z 園の記念行事の際に、調査の主旨を説明した依頼文書を配布して頂き、インタビューに応じられる人を募るとともに、施設職員から紹介して頂いた。

児童記録調査により被調査者が施設全体の退所者のなかで、どのような位置づけにあるのかを確認し、自由度の高い半構造化面接による生活史の聞き取りを実施した。インタビューでは、家族、学校、施設生活、職業生活、人間関係に関する事柄を生活歴に添って可能な限り網羅的に聞き取るとともに、話の流れによってはこれ以外の内容についても自由に話してもらった。調査協力者の了解を得て録音・逐語録を作成し、施設入所中および退所後の生活における支援課題を探ることを試みた。

4. 研究成果

(1) 調査対象施設の概要

調査を実施した施設は、中部地方にあり、1960(昭和 35)年に虚弱児施設として設立された施設である。1998(平成 10)年児童福祉法の改正に伴い児童養護施設に種別変更している。

(2) 調査結果

児童記録調査
施設開設当初の入所者から 2011 年 4 月に

退所した 1,106 名分の記録を調査対象とし、退所者の全体の傾向を把握することとした。さらに、家族状況を分析するために、家族状況の把握が比較的しやすいきょうだいでの入所ケース（きょうだい数 105 件、236 人）を抽出して家族状況を分析した。

退所者全体の傾向は以下である。

- ・ 利用児童の性別は男 62%、女 38%
- ・ 措置開始日年齢は 13 歳および 14 歳時の入所が約半数と最も多い
- ・ 退所日年齢は、15 歳（中学校卒業年齢）が約半数と最も多い
- ・ 利用期間は 2 年が約半数と最も多いが、最長は 14 年間と長期にわたる入所も少なくない。
- ・ 入所理由は、「虚弱」が 1 割強、「不登校」が約半数を占め、1997 年まで虚弱児施設であったことが反映されている。しかし、実際には虚弱、不登校という単独の理由というよりも養護性の高い状況を併せ持つ場合が少なくなかった。

きょうだいでの入所ケース(105 件)からみた家族の状況について、生活課題を次の A~G の 7 項目に分け、それぞれに該当する数およびその重なり、さらに入所にいたるプロセスをみた結果は以下である。

それぞれの項目に該当するものは次の通りである。

- ・ A:生活状況（不安定な状況）79 件
- ・ B:親の心身状況（障がい・疾患等あり）53 件
- ・ C:経済問題 81 件
- ・ D:親の問題行動（触法、浪費、育児に興味・関心がない、不適切な養育および養育環境、異性関係）70 件
- ・ E:親の学歴：記載があるものの父 82%、母 75%が中卒・高校中退以下）
- ・ F:親の社会関係（他府県からの流入）41 件
- ・ G:子の障がい・疾患:56 件

項目の重なりについては、63.8%の世帯が A~G の 7 項目中 4 項目以上に該当していた。

施設入所にいたるプロセスは、世帯状況の変化（例えば、離婚、家出、入院）が契機となり児童養護施設入所にいたっている場合が大多数であったが、上記のように入所にいたるまでに重層的な生活課題を抱えていた。

生活史調査結果

調査協力者は、男性 6 名、女性 5 名の計 11 名である。年齢の内訳は、30 歳代 3 名、40 歳代 4 名、50 歳代 2 名、60 歳代 2 名である。

調査対象者の特徴は、「性殖家族（選択によって構成された家族）」を築いた経験を持つ人たちであり、施設退所後、職業生活、結婚を経験している（9 名は子どもあり）。

また、調査対象者に共通する最大の特徴は、現在も施設と何らかの関わりを持ち、インタ

ビューに応じて良いと判断できる状況にある人たちである。

インタビューの結果については、紙幅の都合上、詳細に述べることはできないが、概要は次のようなものであった。

【施設入所中の生活】

学校生活も含め、概ね、発達の保障（スポーツや楽器の演奏など様々な経験や多様な行事等の体験）と生活に必要な基礎的な力（ルールを守る、挨拶をする、洗濯・掃除等身の回りの生活自立等）が身に付いたことが語られた。しかしながら、集団生活という生活形態のなかで、個々の気持ちに寄り添った個別の配慮が十分になされることは難しかったことが伺えた。

【施設退所後の生活】

調査対象者のうち、施設退所後、自宅に戻ったのは 4 名で、他 7 名は、職場の寮や住み込み就職という形で自立生活がはじまっている。

特に後者についての退所後の生活として、特に住み込み就職の精神的にも就労時間が長いことによる肉体的にも厳しい様子が語られた。

そして、寮や住み込み先から自分でアパートを借りる際の保証人の問題、アパートを借りたあとの各種手続き（ガス・電気・電話等）、料理の作り方などが困ったこととしてあげられた。

さらに、音信不通であった親に関する連絡での戸惑いや、結婚における相手の親族からの偏見、結婚式、また、特に、頼ることのできる人がいない妊娠・出産後の困難などが語られた。

【児童養護施設入所児童の支援について望むこと】

児童養護施設入所児童の支援について望むこととして、次のような事柄が語られた。

- ・ 中学生くらいになったら、入所の理由や入所前のことなどについて説明してほしい。年齢に応じて生き立ちについて話して欲しかった。
- ・ 自分の児童記録を見たい。
- ・ 施設で生活しているうちに、子ども同士の間関係を強くしてあげてほしい。
- ・ 給付型の奨学金の必要性。経済的な不安・負担は大きい。
- ・ 児童養護施設に入所している子どもたちは何も悪いことをしていない。親と周りの都合で施設に入所している。そのような状況を理解してほしい。等

(3) 考察

きょうだいケースの分析から、子どもが児童養護施設入所にいたるには、離婚・家出・入院など世帯状況の大きな変化が契機となっている場合が多く、さらに、入所にいたる

までに、経済的問題のみでない重層的な生活課題を抱えている場合がほとんどであった。特に、きょうだいケースの約半数は、親が知的ボーダーラインであったり、知的障害、精神疾患、身体疾患という状況が見られ、さらに、子に障害・疾患が認められる者も約半数であった。つまり、養護問題発生要因は、その基底に労働問題が存在しているが、それとともに、親の子育ての姿勢、親の障害や精神疾患、社会的つながりの欠如等も大きく関連している。そのため、施設入所にいたる前の段階で、親もしくは子と医療機関、社会福祉機関等が関わりを持った時点からの家族への支援が極めて重要である。

また、児童養護施設退所後の安定した生活には、岩田正美(2009)が「包摂のプロセス」としてあげている「生活拠点の形成と安定化」、「親密圏の形成と維持」、「主要な社会参加の保障」の3つが不可欠である。

生活史調査から、「生活拠点の形成と安定化」に関しては、高校進学、資格取得、転職を繰り返しても仕事を続けることが、「親密圏の形成と維持」に関しては、同時期に施設に入所していた友人、現在でも繋がりのある施設職員、義務教育時の先生、高校等での友人、職場での人間関係、家族（定位家族のきょうだい、自分で形成した性殖家族）が大きく影響していることが明らかとなった。また、「主要な社会参加の保障」に関しては、「生活拠点の形成と安定化」「親密圏の形成と維持」との関連性が強いことが伺われた。

さらに、「親密圏の形成」は、特に男性の方に困難が認められた。これはジェンダー化された社会のなかで、児童養護施設出身の男性の生きづらさが浮き彫りにされたものと思われる。そのため、施設入所中の他児童および施設職員との良好な関係形成が求められる。

これらのことをふまえ、児童養護施設入所中および退所後に「主体的な生活」を送るために求められる支援課題として、次の事項があげられる。

- ・ 各種生活技術の習得
- ・ 施設入所中の児童同士の関係性構築について、職員が強く意識し配慮する
- ・ 施設入所中における入所理由や家族についての情報開示法（ライフストーリーワーク、自立支援計画を子どもと立案する、記録の開示等）を検討する
- ・ 定位家族（親・きょうだい）の状況把握を含め、入所中から将来を見据えたきめ細やかなアセスメントと自立支援計画を立案する
- ・ 必要とされた時に対応できる支援システム（継続的な伴走型支援）を構築する。特に、ライフサイクルを見通した具体的支援（退所後の自活生活の移行支援、役所等への同行、転職、結婚、出産後、子育て期に対応した支援）を提供する
- ・ 何層にも張り巡らされたセーフティネッ

ト（安心して相談できる場：退所した施設、自立援助ホーム、アフターケア事業等）を構築する

- ・ 自立支援を実施する場におけるエンパワメントに関する具体的取り組みをおこなう
- ・ 支援者の側の家族観の相対化が求められる
- ・ 学校教育や社会教育の場で社会的養護の理解を進めることが必要である

<引用文献>

ロジャー・グッドマン著、津崎哲雄訳『日本の児童養護』明石書店、2006年
岩田正美「包摂のゴール」日本地域福祉学会シンポジウム当日配布資料、2009年

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

原 史子、「児童養護施設入所児童の家族的背景-児童養護施設 Z 学園退所者の調査から」、『社会的養護とファミリーホーム』、第5巻、pp156-159、2014、査読無

〔学会発表〕(計2件)

原 史子、「児童養護施設利用者の退所後の生活と支援課題」、第62回日本社会福祉学会（2014年11月30日、早稲田大学）

原 史子、「児童養護施設入所児童家族の生活課題の重層性について～児童養護施設 Z 学園退所者の調査から～」、第60回日本社会福祉学会、（2012年10月20日、関西学院大学）

6. 研究組織

(1)研究代表者

原 史子 (HARA, Ayako)
金城学院大学・人間科学部・教授
研究者番号：203000147